

原油価格高騰等の影響を受ける中小企業への専門家派遣を延長します

東京都は、都内中小企業に対し、原油価格高騰に起因する経営課題に対応するため、経営・金融・法律・税務等の多様な専門家による特別相談窓口を開設しているほか、様々な支援ニーズに即した専門家の派遣により、中小企業の経営の安定化を後押ししています。

この度、専門家派遣の申請受付期間を延長しますので、お知らせします。

変更点について（専門家派遣の受付期間の延長）

＜従 前＞ 令和3年12月16日（木）から 令和4年12月28日（水）まで

＜変更後＞ 令和3年12月16日（木）から **令和5年3月31日（金）まで**

専門家派遣の概要について

対 象： 原油価格高騰を契機とした燃料価格の負担増などにより、
企業活動に重大な影響を受け、経営の安定化などを目指す都内中小企業

（東京都中小企業振興公社が設置する「原油価格高騰等特別相談窓口」にて経営相談を実施した上で、本支援が必要と認められる中小企業）

申請受付： **令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）まで**

支援内容： 中小企業診断士等の専門家を無料で派遣し、経営改善等に向けたアドバイスを実施（1社あたり4回まで・無料）

専門家派遣の特徴

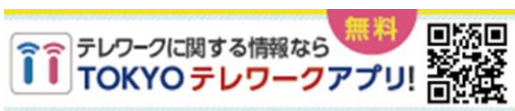
- ① 経営の安定化などに向けたアドバイスを行う**専門家を無料で派遣**
- ② 中小企業の支援ニーズに応じ、**複数の専門家による支援も実施**
- ※ ご希望に応じて、**オンラインでの対応も可能**

問合せ先： 東京都中小企業振興公社 総合支援課 （千代田区神田佐久間町1-9）

電話： 03-3251-7881

※「原油価格高騰等特別相談窓口（平日9：00～17：00）にご相談ください。

（経営相談の受付は、相談終了時刻の30分前までとなります。）



＜問い合わせ先＞

産業労働局 商工部 経営支援課

03-5320-4772（直通）

(公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援部 総合支援課

03-3251-7881（直通）